

- (6) 空き家の所有者が確認できる書類
- (7) 空き家の建築年月が確認できる書類
- (8) 耐震性能確認書(昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された空き家の場合に限る。)(様式第 5 号)
- (9) 空き家の写真(外観及び台所、浴室、便所等が確認できるもの)
- (10) 誓約書(様式第 6 号)
- (11) 承諾書(申請者と空き家の所有者が異なる場合に限る。)(様式第 7 号)
- (12) 住民票の写し(住宅型〈一般タイプ〉で空き家を賃貸若しくは賃借して活用する場合、住宅型〈若年・子育て世帯タイプ〉又は住宅型〈U J I ターンタイプ〉に限る。)
- (13) 町(新たに町内に転入する者は、転入前の市町村)税等の滞納がないことを証明する書類

役場処理欄（本欄には記入しないでください。）

1 交付申請内容	
(1) 都市計画区域の内外	☐ 都市計画区域内（区域区分非設定） ☐ 都市計画区域外
(2) その他の地域地区	①土砂災害特別警戒区域 ☐ 該当しない ②災害危険区域 ☐ 該当しない ③津波災害特別警戒区域 ☐ 該当しない
2 関係法令の手續状況	
☐ 1 手續完了（必要手續なし） ☐ 2 手續未了（手續名称（関係部署名）：_____） ☐ 3 その他（_____）	

誓 約 書

暴力団排除条例（平成 24 年多可町条例第 34 号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約します。

なお、誓約事項に関し、町が行う一切の措置に異議なく同意します。

記

- 1 条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員及び同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者に該当しないこと。
- 2 町長が、上記を確認するため、必要な事項を兵庫県警察本部長に照会すること、及び当該照会に係る回答の内容を他の補助事業における暴力団等を排除するための措置を講ずるために利用し、又は多可町公営企業管理者に提供することについて、異議を述べないこと。

令和 年 月 日

多可町長

様

住 所

団 体 名

代表者名

電 話 () —

電子メール

実施計画書（住宅型〈一般タイプ〉）

1 申請者 〔※該当する項目に記入してください。〕

(1) 氏名	
(2) 住所	〒
(3) 電話	
(4) メール	

2 空き家の概要 〔※該当する項目に記入、又は☑を入れてください。〕

(1) 所在地	地番：
	住居表示：〒 多可町
(2) 建築時期	年 月 日頃建築
(3) 空き家期間	年 箇月 ☐空き家バンク登録物件
(4) 所有関係	☐所有（☐取得済み ☐取得予定）
	☐賃貸借（☐契約済み ☐契約予定）☐使用貸借 ☐その他 所有者 氏 名： 住 所：
(5) 水回り設備 の設置時期	台所（ 年設置） 浴室（ 年設置） 便所（ 年設置）
(6) 使途目的	☐自己居住 ☐賃貸借 ☐使用貸借 ☐その他（ ）
(7) 入居時期 居住期間	入 居 時 期： 年 月頃 居住予定年数： 年間
(8) 移住の動機	☐就農 ☐親族の介護 ☐仕事・研究 ☐就職 ☐親元への近隣居 ☐その他（ ）

3 補助金交付申請の概要

〔※該当する項目に記入、又は☑を入れてください。〕

(1) 全体工事費	円 …(A)												
(2) 補助対象外経費	円 …(B)												
	他の補助制度の活用												
	☐ 無し												
	☐ 有り												
	事業名： ☐ 国 ☐ 県 ☐ 市町 ☐ その他												
	補助対象経費： 円												
	補助金額： 円												
(3) 補助対象経費	円 …(A)－(B)												
(4) 交付申請額	円												
	【一戸建て住宅】												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th><th>補助金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100 万円以上 150 万円未満</td><td>800,000 円</td></tr> <tr> <td>150 万円以上 200 万円未満</td><td>1,200,000 円</td></tr> <tr> <td>200 万円以上 250 万円未満</td><td>1,500,000 円</td></tr> <tr> <td>250 万円以上 300 万円未満</td><td>1,800,000 円</td></tr> <tr> <td>300 万円以上</td><td>2,000,000 円</td></tr> </tbody> </table>	補助対象経費	補助金額	100 万円以上 150 万円未満	800,000 円	150 万円以上 200 万円未満	1,200,000 円	200 万円以上 250 万円未満	1,500,000 円	250 万円以上 300 万円未満	1,800,000 円	300 万円以上	2,000,000 円
	補助対象経費	補助金額											
	100 万円以上 150 万円未満	800,000 円											
	150 万円以上 200 万円未満	1,200,000 円											
	200 万円以上 250 万円未満	1,500,000 円											
	250 万円以上 300 万円未満	1,800,000 円											
300 万円以上	2,000,000 円												

事業費内訳表

名 称	数量	単位	補助対象	補助対象外	計
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
総 計	—	—			

令和 年 月 日

耐震性能確認書

多可町長 様

確認者氏名：

() 建築士 () 登録第 号

建築士事務所名：

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

(申請者) が補助金交付申請する改修建築物の耐震性能は下記のとおりです。

なお、下記及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

※該当する項目に記入又は☑を入れてください。

1 建 物 概 要	(1)所在地	兵庫県多可郡多可町
	(2)申請種別	住宅型
	(3)改修後用途	☐ 自己用 ☐ 左記以外
	(4)規模 改修前：上段()書 改修後：下段	地上 () 階 地下 () 階 建築面積： () m ² 延べ面積： () m ²
2 耐震診断の方法	☐ 「木造住宅の耐震診断と補強方法」 ☐ 一般診断法 ☐ 精密診断法 ☐ 「2012 年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」 ☐ 一般診断法 ☐ 精密診断法 ☐ 市町が実施する簡易耐震診断 ☐ 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」（1996 年版、2011 年版）による耐震診断 ☐ 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」 ☐ 第 1 次診断法 ☐ 第 2 次診断法 ☐ 第 3 次診断法 ☐ 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」 ☐ 第 1 次診断法 ☐ 第 2 次診断法 ☐ 第 3 次診断法 ☐ 建築基準法施行令（昭和 25 年政令第 338 号）第 3 章第 8 節に規定する構造計算による耐震診断 ☐ その他（診断方法： ）	
3 改修前における耐震診断結果	(所見)	
評点	点	
4 改修後における耐震診断結果	(耐震改修の方針)	
	(具体的な補強方法)	
評点	点	
5 備 考		

※ この様式は、改修建築物が昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された空き家の場合のみ提出すること。

令和 年 月 日

誓 約 書

多可町長 様

空き家活用支援事業への申請に当たり、以下について誓約いたします。

- ・ 申請内容を遵守すること。
- ・ 申請内容に虚偽がないこと。
- ・ 改修工事の実施に当たっては、建築基準法その他の関係法令を遵守すること。
- ・ 実績報告日において、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 5 条の規定による本町の住民基本台帳に記載され、事業完了後から 10 年以上居住すること。
- ・ 改修後 10 年以上住宅として活用すること。
- ・ 空き家所有者以外の者が改修を行う場合、改修部分については造作買取請求権を行使しないこと。
- ・ 事業完了後、工事を実施した空き家の管理状況及び活用状況等について、多可町が報告を求めた場合、必要な協力を行うこと。

氏 名	
住 所	
連絡先（電話番号）	

承諾書

令和 年 月 日

多可町長 様

多可町空き家活用支援事業への申請に当たり、以下のことについて同意いたします。

- 1 交付申請者（氏名： ）が本事業の補助を受け、私の所有家屋（所在地：多可町 ）を改修すること。
- 2 本事業の助成を受けて改修した所有家屋を工事の完了日から 10 年以上継続的に住宅として活用し続けること。
- 3 賃貸借契約を締結する場合、改修部分については契約期間満了後の現状回復を求めないこと。

(空き家所有者)

住所

氏 名

連絡先

